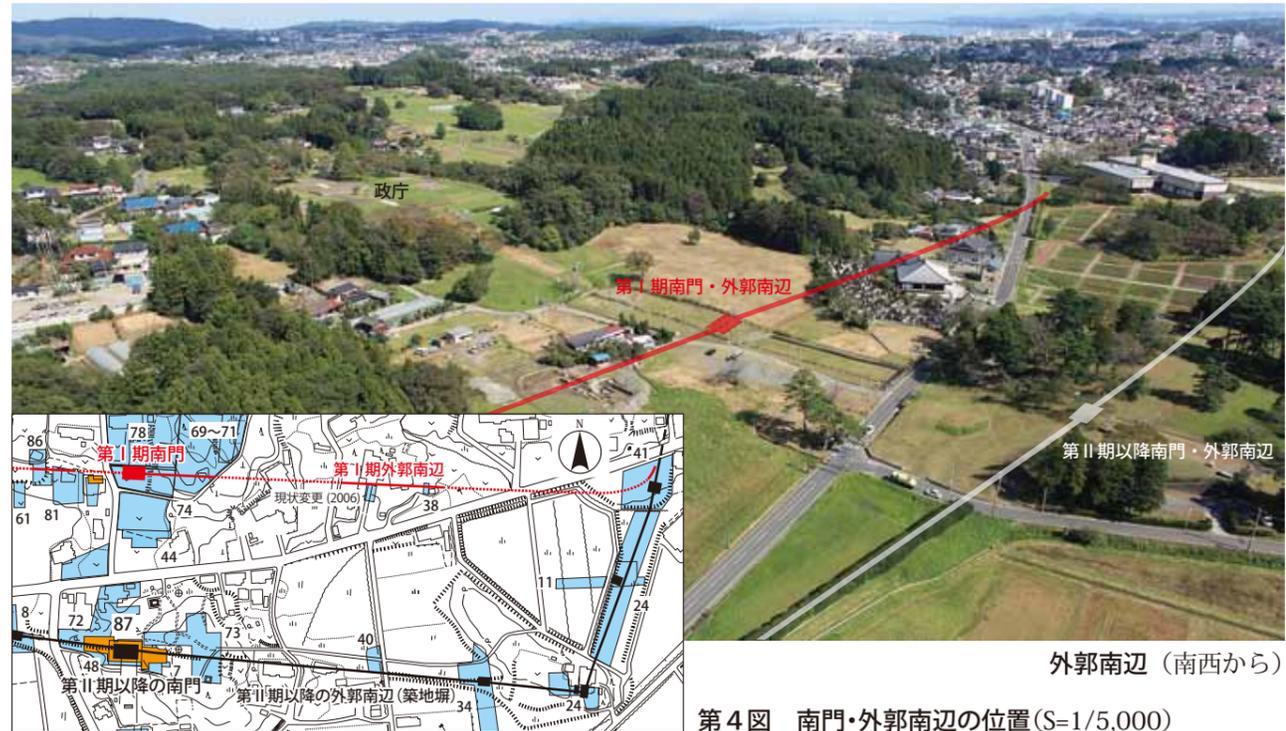


(2) 本調査区に第Ⅰ期南門跡が存在しないことを確認

これまでの調査では、第Ⅰ期の南門跡は検出されていませんでしたが、120m北側に位置する第Ⅰ期の掘立式八脚門跡が当時は未発見であったこと、第Ⅱ期南門に伴う築地塀跡よりも古いとみられた寄柱穴（柱穴1～9）が存在することから、その有無を明確にできていませんでした。

改めて精査を行った結果、本調査区内には第Ⅰ期にあたる掘立式の南門は存在しないことを確認しました。柱穴1～9については、第Ⅱ期築地塀の添柱穴の可能性もあることもわかりました。

それによって、多賀城の南門および外郭南辺は、第Ⅰ期には約120m北側にあり、第Ⅱ期に現在の南門地区に移転したと考えられます。



3. まとめ

今回の調査によって、第Ⅱ期南門跡の推定規模がこれまでの見解よりも大きくなり、方向も政庁中軸線とほぼ一致することが判明しました。この時期には、南辺築地塀の寄柱が礎石式であることや、門前面の東西を削り出すことで南門の威容をより強調していた可能性があることもわかりました。

また、本調査区には第Ⅰ期にあたる掘立式の南門跡は存在しないことが明確となりました。南門は第Ⅰ期には約120m北側にあり、第Ⅱ期にこの場所に移転されたと考えられます。

調査要項

所在地：宮城県多賀城市市川字田屋場地区内

調査指導：多賀城跡調査研究委員会（委員長 須藤 隆）

調査主体：宮城県教育委員会（教育長 高橋 仁）

調査担当：宮城県多賀城跡調査研究所（所長 山田 晃弘）

調査協力：多賀城市教育委員会

調査員：山田 晃弘・吉野 武・三好 壯明・三好 秀樹・廣谷 和也・高橋 透

調査期間：平成26年5月19日～平成26年11月28日（予定）

調査面積：約700㎡

多賀城跡

第87次発掘調査現地説明会

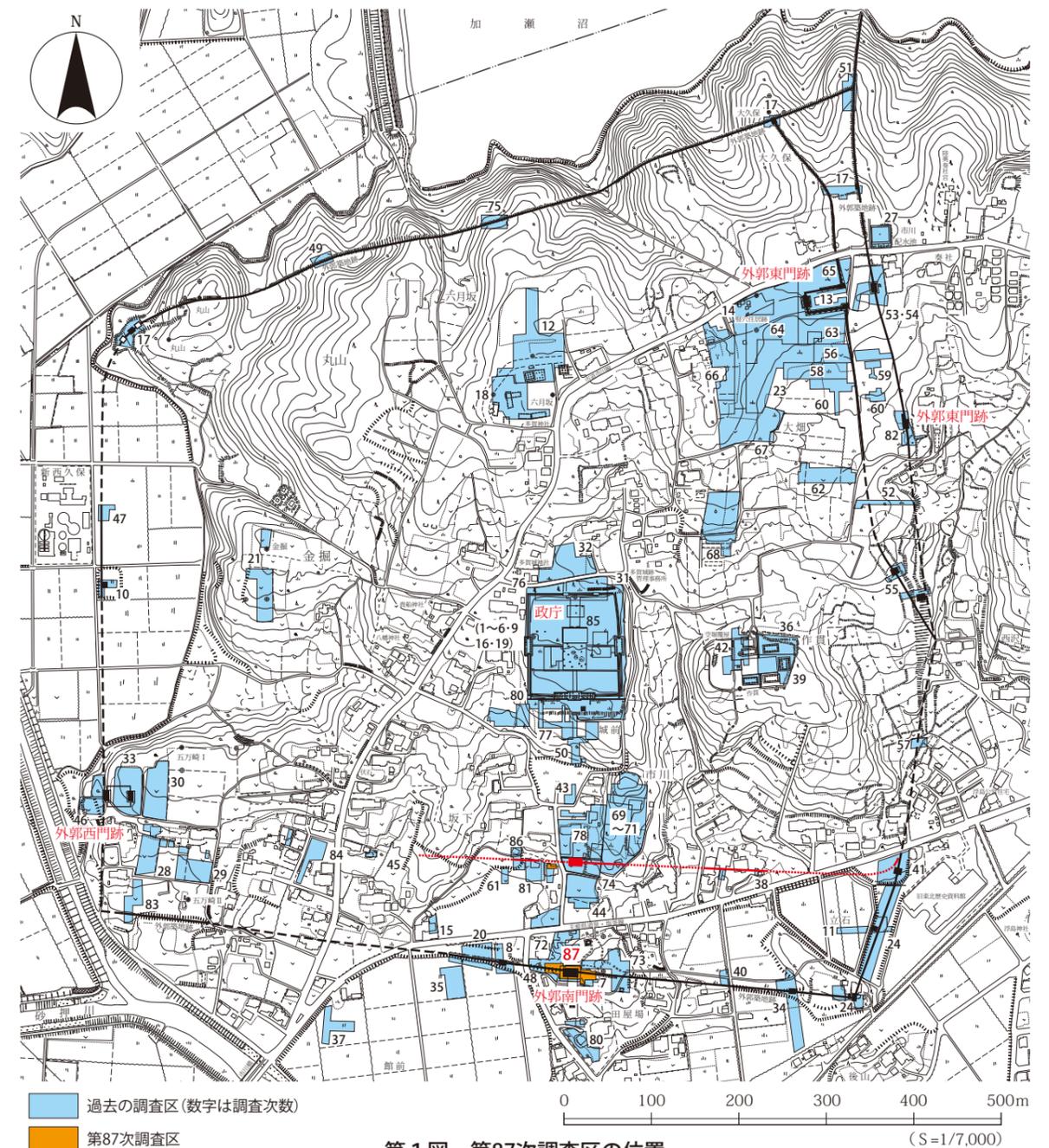
平成26年11月8日（土）

午前10:30～

1. はじめに

宮城県多賀城跡調査研究所では、昭和44年以来、特別史跡多賀城跡の発掘調査を計画的に実施し、遺跡の実態解明に向けた研究を進めています。本年度は、多賀城の外回りを囲む外郭施設の様相を明らかにすることを目的とした第10次5カ年計画の初年度にあたり、田屋場（南門）地区の調査を実施しました。

南門跡は外郭南辺のほぼ中央に位置する多賀城の正門で、政庁南門跡の約310m南にある小丘陵に造営されています。これまでに2回調査を行っています。今回は、多賀城市が計画を進めている多賀城南門の実物大復元に向けて、対象となる第Ⅱ期（762～780）南門の規模や構造を再確認すること、近年の調査で見つかった約120m北側にある第Ⅰ期（724～762）の掘立式八脚門跡の存在を踏まえ、南門地区における第Ⅰ期の門の有無を確認することを目的としています。



2. 調査成果

検出した遺構には、南門跡とこれに接続する南辺築地塀跡を中心として、その基礎となる掘込地業や整地層、溝、土塹、柱穴などがあります。遺物は丸・平瓦が多く、軒丸・軒平瓦、土師器、須恵器、須恵系土器、施釉陶器などが少量出土していますが、大半は埋め戻した土や表土から出土したものです。

過去に調査した範囲を再発掘していることから、新たに発見した遺構はほとんどありませんが、遺構の解釈には変更点が生じています。判明した新たな成果として次の2点が挙げられます。

(1) 第Ⅱ期南門跡の推定規模が拡大

第Ⅱ期の南門跡については、東側の築地塀跡の延長上に礎石を据えた穴（長軸 1.9m、短軸 1.3mの楕円形）が1箇所確認されているのみです。これまでは、その基礎工事である掘込地業1（東西約 14.2m、南北推定 11.8m）との位置関係から東西が9.0m前後（桁行3間）の礎石式八脚門とみていましたが、今回の調査でこの西側に接する掘込地業2も第Ⅱ期に行われていることが明らかになりました。

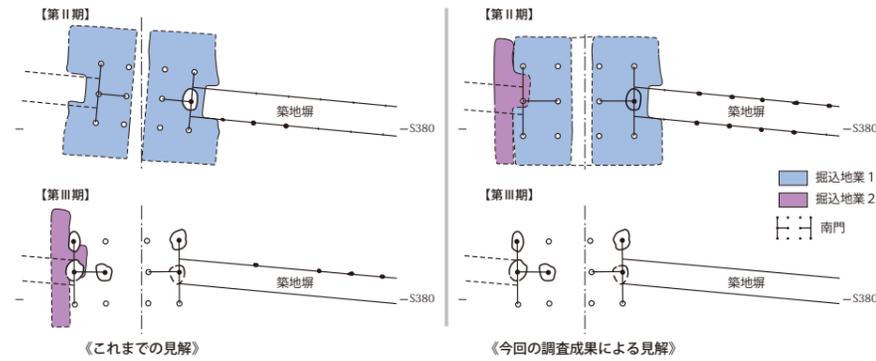
掘込地業2は、これまで第Ⅲ期（780～869）の南門跡を第Ⅱ期南門より約1.0m西に寄せて構築するために、以前の掘込地業1を利用しながらその西側に基礎工事を拡張したものと考えていました。しかし、伊治公告麻呂の乱によって火災にあった後に片付けをしたとみられる土塹1よりも古く、しかも埋土には焼土が含まれないことから、第Ⅲ期ではなく第Ⅱ期に行われたものであることが判明しました。

その結果、第Ⅱ期の基礎工事の範囲が従来考えていたよりも広く、東西約 15.8m、南北推定 11.8mとなり、合わせて南門の規模も東西が約 10.5m（桁行3間）、南北が約 6.6m（梁行2間）と大きくなると推定しています。この規模は、城内でみつかった門跡の中では最大級となります。また、掘込地業1・2の形状を再確認したところ、少なくとも東・西辺は政庁中軸線の方角とほぼ一致していることがわかりました。これにより、南門の方角は政庁中軸線とほぼ一致し、南北大路に正対していたと考えられます。

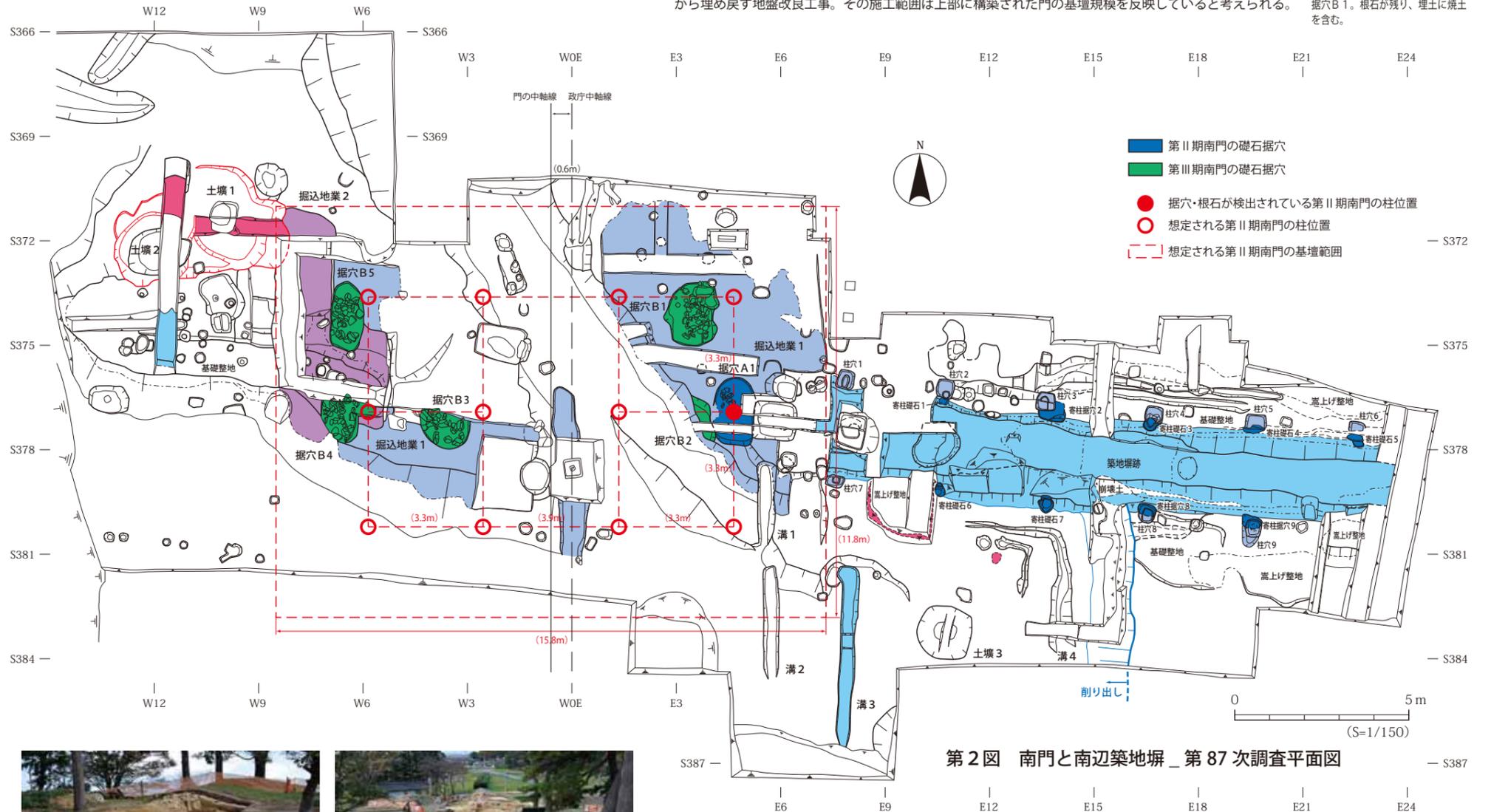


南門（二重門）復元イメージ図
(多賀城市教育委員会)

八脚門は、親柱4本の前後に4本ずつ計8本の控柱をもつ構造の門。南門は多賀城の正門として、二階建ての豪華な造りであったと考えられている。



第3図 南門と掘込地業 模式図



第2図 南門と南辺築地塀 第87次調査平面図



門前面の削り出し (南西から)

南門前面の東側が門側を高く残して削り出されていることを確認した。西側は削平されているが、門の中軸線でその範囲を折り返すと東西は約30mとなる。北側は築地塀の際まで岩盤を削り出しているが、南側は削平されて不明。削り出された面は、東端部で0.6m程下がり、そこから門に向かってはせり上がる。



築地塀跡 (東から)

築地塀跡は、土を突き固めて高く積み上げ、屋根をかけた土塀で、高さが4～5m程になる。第Ⅱ期の南辺築地塀は基底幅が2.7mあり、高さは0.5m程で残る。寄柱は礎石式で、添柱穴と考えられる柱穴も見つかった。屋根には瓦が葺かれていた。



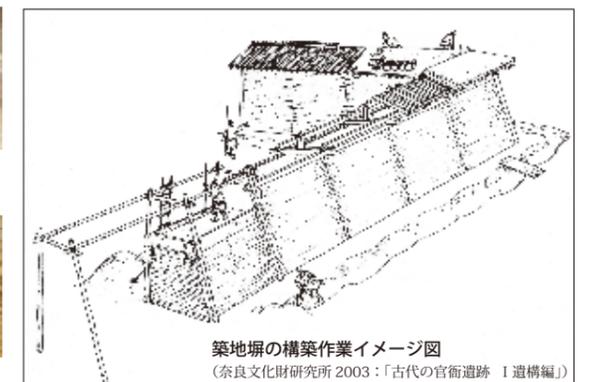
築地塀跡断面 (調査区東端部、東から)
土を突き固めた版築の単位(5～20cm)が楕状にみられる。



寄柱礎石5と柱穴6
(北から、柱穴は添柱穴か?)



寄柱礎石6 (南東から)



築地塀の構築作業イメージ図
(奈良文化財研究所 2003:「古代の官衙遺跡 1 遺構編」)



掘込地業1 (東半部、南から)



掘込地業1・2断面 (北から)

掘込地業は、礎石建物などを造営する際に、その基礎となる地面をいったん掘り下げ、内部を突き固めながら埋め戻す地盤改良工事。その施工範囲は上部に構築された門の基壇規模を反映していると考えられる。



第Ⅱ期の礎石掘穴 (西から)
掘穴A1。礎石下の根石のみが残る。



第Ⅲ期の礎石掘穴 (南東から)
掘穴B1。根石が残り、埋土に焼土を含む。